



長岡崇徳大学

令和 8 年（2026） 度

看護師特定行為研修
募集要項

「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」

「精神及び神経症状に係る薬剤投与関連」

長岡崇徳大学教育センター
認知症看護認定看護師教育課程

1. 長岡崇徳大学教育センターにおける認知症看護分野の教育理念

長岡崇徳大学教育センター認知症看護認定看護師教育課程は（以下、認知症看護認定看護師教育課程という）、「崇徳」の理念に基づき、生命の尊厳を基盤とする豊かな人間性を醸成し、より専門的な知識と技術をもって、地域社会に貢献し得る人材育成を目標に掲げています。

認知症看護認定看護師教育課程では、「保健師助産師看護師法第三十七条の二第二項第一号に規定する特定行為及び同項第四号に規定する特定行為に関する省令（平成27年3月1日 厚生労働省令33号）」に基づき、認知症看護認定看護師教育課程において、以下の特定行為区分別科目について指定研修機関として指定されています（令和6年2月22日）。

- 1) 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連
- 2) 精神及び神経症状に係る薬剤投与関連

2. 特定行為研修の目的・目標

■特定行為研修の目的

地域医療及び高度医療の現場において、医療安全を配慮しつつ、特定行為に必要な専門的な知識及び技術を教育し、高度な看護実践を通じて社会に貢献できる看護師を育成します。

■特定行為研修の目標

- 1) 特定行為を行う上での知識、技術及び態度の基礎的能力を養う。
- 2) 地域医療及び高度医療の現場において、迅速かつ包括的なアセスメントを行う事のできる能力を養う。
- 3) 地域医療及び高度医療の現場において、患者の安心に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実施できる基礎的能力を養う。
- 4) 地域医療及び高度医療の現場において、問題解決に向けて、多職種と効率的に協働できる能力を養う。

3. 修了要件

本研修を修了するためには、次の条件を満たす必要があります。

- 1) 共通科目を全て履修し、科目試験に合格すること。
- 2) 共通科目修了後、(1) 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連、(2) 精神及び神経症状に係る薬剤投与関連を履修する。履修後は、科目試験及び各実習の観察評価に合格すること。なお、特定行為研修修了後は、「保健師助産師看護師法第三十七条の二第二項第一号に規定する特定行為及び同項第四号に規定する特定行為研修に関する省令」に基づき、修了した特定区分の修了証を交付し、研修修了者の名簿を厚生労働省に提出します。

4. 履修内容の読み替え

専門看護師教育課程、認定看護師教育課程、その他大学院等で既に履修した共通科目の授業や時間数の取り扱いに関しては、長岡崇徳大学教育センター特定行為研修管理委員会で判断された場合に限り考慮します。ただし、授業料の減免は行いません。

5. 研修期間

令和8年4月～令和9年3月（1年）

6. 定員

若干名＊

＊認知症看護認定看護師の資格を有し、自施設で「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」「精神及び神経症状に係る薬剤投与関連」の特定行為研修区分別実習が実施でき、医療施設、地域の保健・医療・福祉の現場で、勤務または従事している方とします。

7. 研修内容と時間数

研修は、共通科目と特定行為区分「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」「精神及び神経症状に係る薬剤投与関連」の2区分を必須として学び、研修は、講義、演習又は実習によって行われます。

1) 共通科目

共通科目	時間数
臨床病態生理学	31 時間
臨床推論	45 時間
フィジカルアセスメント	45 時間
臨床薬理学	45 時間
疾病・臨床病態概論	41.5 時間
医療安全学／特定行為実践	45.5 時間
合計時間数	253 時間

＊共通科目は e ラーニングを中心とした講義及び演習を受講し、科目試験に合格する必要があります。また、「臨床推論」「フィジカルアセスメント」「医療安全学／特定行為実践」は、実習を行います。

2) 特定行為研修区分別科目

区分別科目	時間数
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	16 時間
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	26 時間

8. 特定行為研修スケジュール

令和 8 年									令和 9 年		
4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
-	e ラーニング							臨地実習			
				登校日が数日／月あります。							

＊実習受け入れ施設により変更する場合があります。

9. 協力施設について

所属施設での実習は、厚生労働省に協力施設として申請し、かつ長岡崇徳大学教育センターと協力施設としての申請が必要です。

10. 出願期間

令和7年8月18日（月）～令和8年9月11日（木）必着

11. 出願資格

以下の要件1) 2) をすべて満たしていることを条件とする。

- 1) 認知症看護認定看護師 A 課程を修了し、認知症看護認定看護師資格を有すること。
- 2) 自施設で特定行為区分科目「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」「精神及び神経症状に係る薬剤投与関連」の実践・協力が得られ、所属長（看護部長あるいは同等職位の所属長）の推薦を有すること。

実習施設は、長岡崇徳大学教育センター（以後、教育センター）の協力施設として連携協力体制（指導者、医療安全管理、緊急時対応、患者への同意説明体制、当該症例数の確保などの要件を満たす体制）に関する書類を作成していただき、それを教育センターから関東信越厚生局に提出いたします。書類は、開講式前（2026年4月）に作成し、教育センターに提出していただきますので、実習の受け入れ調整は提出に間に合うように早めに進めて下さい。

12. 出願手続き

募集要項請求方法

大学公式ホームページから各自ダウンロードしてください。（郵送等対応不可）

長岡崇徳大学教育センター＞看護師特定行為研修＞出願関連書類

- 1) ダウンロードした出願書類に必要事項を全て記入し、完成させてください。

署名および押印箇所以外は原則パソコンで入力してください。

- 2) 提出方法

出願者は出願書類一式を受付期間内に必ずレターパックプラス（赤色）で郵送（直接持参不可）封筒に「特定行為研修出願書類在中」と朱書きで明記してください。

- 3) 出願書類 ※一度提出された出願書類は返却しません。

(1) 入講願書（様式1）

(2) 履歴書（様式2）

(3) 志願理由書（様式3）1000字程度

(4) 推薦書（様式4）

(5) 勤務証明書（様式5）

(6) 認知症看護認定看護師として関わった改善実績1事例（様式6）1000字程度

(7) 既修得科目履修免除申請書（様式7）

(8) 受講審査料振込控え貼付票（様式8）

(9) 実習施設の情報（様式9）

(10) 受験票（様式10）

(11) 看護師免許証の写し（A4サイズに縮小コピーしたもの）

(12) 認知症看護認定看護師免許証の写し

(13) 受験票返信用封筒 *レターパックプラス（赤色）を用意し、返信先を明記してください。

4) 出願書類提出先

〒940-2135 新潟県長岡市深沢町 2278 番地 8

長岡崇徳大学教育センター 認知症看護認定看護師教育課程 事務室

5) 受講審査料

50,000 円を出願期間内に下記口座へ振り込みしてください。

金融機関名：第四北越銀行

支 店 名：長岡本店営業部

預 金 種 目：普通預金

口 座 番 号：6324932

口 座 名 義：学校法人悠久崇徳学園長岡崇徳大学教育センター 理事長 田宮 崇

- ・ATM も利用可。ただし、振込名義人は出願者氏名としてください。
- ・所属施設からの振り込みで氏名の記載が難しい場合は事前にご連絡願います。
- ・振込手数料は本人負担となります。
- ・銀行で発行される利用明細書をもって本教育機関の領収書とします。

6) 出願上の注意

別表の「出願書類の記入にあたって」の内容を確認してください。

出願書類に不備がある場合は受理できません。出願書類の記載内容が事実と相違する場合は、入講許可後でも許可を取り消す場合があります。受講審査料は原則として返還しません。

13. 選考方法

書類選考により行います。

14. 合格発表

1) 発表日

令和 7 年 11 月 18 日（火）

2) 発表方法

令和 7 年 11 月 18 日（火）13 時

- ・長岡崇徳大学ホームページに合格者受験番号を発表します。なお、可否に関する電話やメール等による照会には一切応じません。
- ・合格者には「合格通知書」「入講手続きに関する書類」を郵送します。

15. 入講審査情報の開示

入講審査の結果を、不合格者に限り、本人の請求に基づき開示します。

1) 請求できる者

入講審査で不合格となった受験者本人

2) 開示内容

受験者は自己情報の開示を請求することができます。開示を希望する者は、長岡崇徳大学教育センターへ平日 9 時から 16 時に電話で日程調整後、受験票を持参のうえ直接来校してください。なお、郵送による開示請求はできません。

開示対応時間：土日祝日を除く午前10時～11時30分、午後13時30分～15時まで
開示請求連絡先：長岡崇徳大学教育センター 認知症看護認定看護師教育課程 事務室
TEL (0258) 46-6666 (代表)

16. 入講の手続き

- 1) 入講手続きの期間及び方法等については、合格通知時に案内します。

入講手続期間内(締切日消印有効)に入学金を納入し、必要書類をレターパックプラス(赤色)で郵送して下さい。

※手続期間内に手続が完了しない場合は、資格を失うことがあります。

※提出された書類は返還しません。

- 2) 納付金

入学金	50,000 円
受講料	400,000 円

受講期間中の書籍代、交通費、宿泊費、通学・実習に関わる交通費・宿泊費及び資料代、受講に係る保険加入費等は全て自己負担となります。

- 3) 納付金等の返還

既納の入学金および受講料は返還しません。ただし、本学が指定する所定の期日までに入講の辞退及び返還の申し出があった者に限り、受講料を返還します。

17. 個人情報の取り扱いについて

長岡崇徳大学教育センターでは「学校法人悠久崇徳学園 個人情報の保護に関する規程」に基づき、個人情報の取得・利用を適正に運用します。

<参照先>

<http://sutoku-u.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/08/adcbfcb2ce61a4d83eee921300a20aa0.pdf>

出願書類により取得した個人情報は以下の業務に利用し、それ以外の目的に利用することはありません。

- ・受講試験(出願処理、受講試験票の送付、受講試験の実施、成績処理、合格発表、通知等)に関する業務、受講手続きに関する業務及びそれに付随する業務
- ・受講に伴う事務(就学管理)、研修生支援事務(健康管理、成績処理)、受講料の収納事務及びそれに付随する事務

18. 募集に関する問い合わせ先

本募集要項に関して不明な点は、以下へお問い合わせください。

〒940-2135 新潟県長岡市深沢町 2278 番地 8

長岡崇徳大学教育センター 認知症看護認定看護師教育課程 事務室
TEL (0258) 46-6666 (代表)

19. 補助金制度

各都道府県等で特定行為研修の受講にかかる費用について、補助する事業等があります。各都道府県等へお問い合わせください。

